

モバイル端末管理コンソール設定サービス (GIGA スクール対応)

乙は、注文書記載のモバイル端末管理コンソール設定サービス (GIGA スクール対応) (以下「本サービス」という) を、以下のとおり甲に提供します。「本サービス」は、乙のモバイル端末管理コンソール (GSuite for Education または Chrome Education Upgrade)、モバイル端末 (Chromebook) の設定などを行うサービスです。

1. 基本サービス

乙は、甲からの設置作業依頼書に基づき、モバイル端末管理コンソールの設定を次のとおり行います。なお、対象のモバイル端末管理コンソールは GSuite for Education または Chrome Education Upgrade とし、対象のモバイル端末は Chromebook とします。

(1) 管理コンソール設定

- ライセンスの確認
- 組織 (OU) の作成 (7 設定まで)
- CSV ファイルによる一括ユーザー登録 (CSV ファイル 1 ファイル)
- 管理ユーザーの登録 (1 アカウント)
- ユーザーポリシー、デバイスポリシー設定 (20 設定まで)
- Wi-Fi の設定 (1 設定)
- アプリケーションの制限設定 (5 設定まで)

(2) 確認作業

端末 2 台に以下の設定が反映されていることを確認

- 組織 (OU) 設定の確認
- デバイス設定の確認

2. CSV 一括ユーザー登録追加オプション

甲が、基本サービスを実施した管理コンソールに対してユーザーの追加登録を希望する場合、乙は、CSV 一括ユーザー登録追加オプションとして、所定の追加料金により次の作業を実施します。

- (1) CSV ファイルによる一括ユーザー登録
- (2) 登録したユーザーが管理コンソールに反映されていることの確認

3. 管理コンソール設定追加オプション

甲が、第 1 項(1)号の組織 (OU) の作成、ユーザーのアカウント登録、ユーザーポリシー/デバイスポリシーの設定、Wi-Fi の設定、アプリケーションの制限設定の追加作業を希望する場合、乙は管理コンソール設定追加オプションとして、所定の追加料金により次の作業を実施します。

- (1) 第 1 項(1)号①の管理コンソールにより、1 組織 (OU)、1 ユーザーアカウント、1 ユーザーポリシー/デバイスポリシー、1 Wi-Fi、2 アプリケーション制限を追加で設定
- (2) 追加設定した設定項目が管理コンソールの設定項目リストに反映されていることの確認

4. デバイス組織設定追加オプション

甲が、端末の組織 (OU) 配置設定を希望する場合、乙はデバイス組織設定追加オプションとして、所定の追加料金により次の作業を実施します。

- (1) 端末の組織 (OU) 配置設定 (10 台まで)
- (2) 組織配置設定が管理コンソールの組織設定リストに反映されていることの確認

5. 前 4 項の作業が完了したとき、甲はすみやかに内容を確認し、乙所定の作業完了を証する書面を乙に交付するものとし、当該作業完了を証する書面の交付により、「本サービス」は完了するものとします。

6. 甲は、注文書記載の支払条件にもとづき、「本サービス」の対価(以下「マルチベンダーサービス料金」という)を乙に支払うものとし、

7. 注文書記載の作業場所とは異なる作業場所で、本契約条項第 2 項乃至第 4 項のオプションサービスを提供する場合、甲は乙所定の訪問基本料金を別途追加して乙に支払うものとし、

8. 「成果物」に誤植、落丁、棄損等の材質および記録状態についての物理的な不具合が発見された場合、乙は、「成果物」の納入から 3 ヶ月間は無償でその不具合を修補もしくは代替品を納入します。

9. 「本サービス」は、設置作業依頼書にもとづいて実施するものであり、第 1 項乃至第 4 項に定める作業の完全性を保証するものではありません。

10. 「本サービス」完了後、甲が「本サービス」にもとづく設定等を変更した結果については、乙はいかなる責任も負わないものとします。

11. 本サービス完了後に、甲が「本サービス」の設定等の変更・修正等を依頼する場合、甲および乙は、新たに契約を締結するものとし、

12. 「本サービス」の実施にあたり甲が乙の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、乙は、甲から受領した「マルチベンダーサービス料金」を上限とする通常かつ直接の損害についての責任のみを負うものとし、

13. 第 6 項乃至第 12 項の定めは、「本サービス」完了後も有効に存続するものとします。

14. 甲が乙の責に帰すべからざる理由で「本サービス」を中止した場合、甲は、「本サービス」の出来高に応じ、甲乙協議の上算定する金額を乙に支払うものとし、

以上